

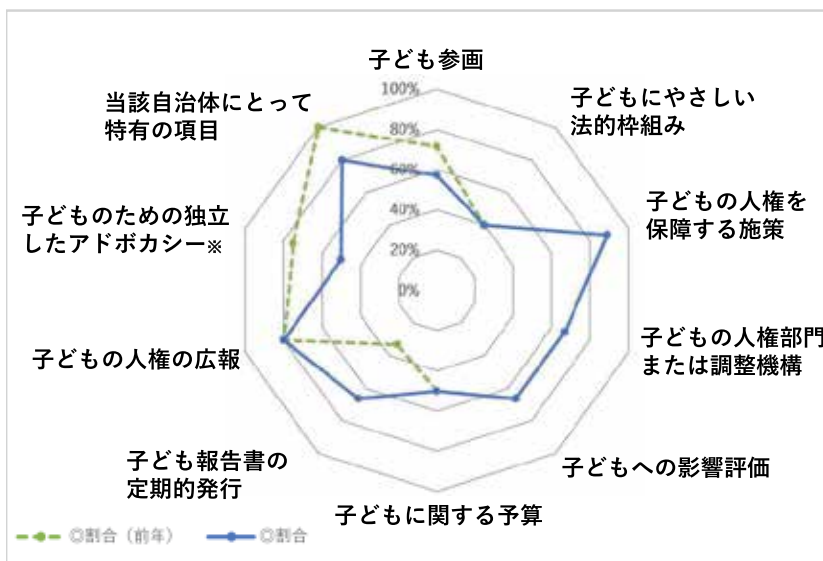
当町は、令和3（2021）年12月17日、ニセコ町・宮城県富谷市・東京都町田市・奈良県奈良市とともに、日本で初めてのCFCI実践自治体となりました。

町のCFCIにおける令和5年度までの評価と令和6年度の目標を次のように整理したのでお知らせします。

子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）とは、子どもの意見表明権の確立など、子どもの権利条約を具現化する活動のことを言います。
この考え方は子どもだけではなく、大人も含めたみんなにやさしいまちづくりに繋がっていく考え方、取り組みです！



●令和5年度評価



町が自ら作成したチェックリストに記載する各項目について、令和5年度の達成度合いを3段階で評価し、よくできた項目の割合を左図のとおり示しています。

前年（点線）と比較し、達成度合いが下降および上昇する項目があり、それぞれ分析の上、子どもにやさしいまちづくりの推進に向け取り組んでいく必要があります。

※アドボカシー：子どもの権利を意識した企業（会社）などによる活動

●令和6年度目標

令和5年度評価を踏まえ、令和6年度は次の目標達成に向けて取り組みを進めていきます。各目標項目に関する詳細は下記二次元バーコードよりご覧いただけます。

- 目標1. CFCIに関する視察等の受け入れ
- 目標2. CRE（子どもの権利教育）の導入推進
- 目標3. 子どもの権利に関する条例制定に向けた動き
- 目標4. 安平町まちづくり基本条例の見直しに向けた動き
- 目標5. 子どもに意見を聴きやすい仕組みづくり

日本ユニセフ協会および安平町では、公式ホームページにてCFCIに関する情報を発信しています。
※インターネット環境がない方はご連絡ください。紙に印刷してお渡します。

日本ユニセフ協会HP



安平町CFCIページ



R5評価結果とR6目標の公表ページ

評価、目標の詳細について掲載しています。



問合せ 教育委員会事務局学校教育グループ ☎ 297036

メール gk-kyouiku@town.abira.lg.jp